

議案第2号

市道路線の認定について

道路法（昭和27年法律第180号）第8条第2項の規定により、次の市道路線を認定する。

平成26年2月24日提出

守口市長 西 端 勝 樹

記

路線番号	路線名	起 点	終 点	幅 員m	延 長m
8— 89	八雲 89号線	八雲北町3丁目 171番地先	八雲北町3丁目 168番地先	4.700	86.0
9— 73	大庭 73号線	大日町4丁目 321番地先	大日町4丁目 333番地先	4.000～ 4.360	167.8
3— 60	三郷 60号線	南寺方北通2丁目 23番地先	南寺方北通2丁目 23番地先	4.000	101.9